

社会福祉法人北秋田市社会福祉協議会職員採用試験実施要項【看護職】

この試験は、社会福祉法人北秋田市社会福祉協議会職員としての採用予定者を決定するために実施します。なお、採用予定人員、受験資格、勤務条件等は次に定めるとおりです。

1. 募集内容

NO	職 種	募集人員	応募資格等	配属施設等
1	看護職員	3名	看護師・准看護師	・介護老人保健施設 ・デイサービス ・訪問看護事業所

2. 採用予定日

平成30年4月1日（既卒の方の場合、採用日は相談の上決定いたします。）

3. 受験資格（経歴・資格等） ※いずれかの要件に該当する者

- ・高校・大学・専門学校等で所要の課程を修了した者で、普通自動車運転免許を有する者
- ・その他（他業種等の経験を有し、上記同等の知識を有する者）

ただし、以下の各項目に該当しない者

- ・成年被後見人または被保佐人（準禁治産者を含む）
- ・禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・社会福祉法人職員、またそれに準ずる職員として懲戒免職処分を受けて、当該処分の日から2年を経過しない者

4. 試験内容、試験日、試験会場及び合格発表

(1) 日 時

平成29年9月23日（土） 受付開始：午前10時10分～午前10時30分
試験開始：午前10時40分

(2) 試験会場

北秋田市地域福祉センター
秋田県北秋田市宮前町9番68号 電話（0186）63-2558

(3) 試験内容

- ・小論文(表現力、総合的な判断力、思考力等についての筆記試験)
- ・面接(個別面接またはグループ面接による人物試験)

(4) 合格発表

平成29年10月中旬に郵送で結果を通知します。

5. 受験申込み方法等

所定の提出書類を受付期間内に、下記提出先へ郵送（簡易書留）、若しくは持参下さい。
提出書類に不備のある場合は受理できません。

（1）提出書類

①職員採用試験受験申込書

(ア)直近3カ月以内の写真を貼付。

(イ)両面印刷にはしないで下さい。

※ 職員採用試験受験申込書はホームページからダウンロードできます。

本会ホームページURL <http://kitaakita-shakyo.or.jp/>

※ 電話をいただければ郵送いたします。

②返信用封筒1枚（受験票送付用）

(ア)定形「長形3号」の封筒に、受験者本人の住所・氏名を記載。

(イ)82円切手（簡易書留郵便で郵送を希望の場合は392円の切手）を封筒に貼付して下さい。

③各種資格証明書の写し

（2）提出書類受付期間

平成29年8月1日（火）～平成29年9月15日（金）必着

※ 郵送（簡易書留）の受付は、上記期間内の消印があるものが有効。

（3）申込書類提出先

〒018-3312 秋田県北秋田市花園町16-1

社会福祉法人北秋田市社会福祉協議会 宛

※ 郵送の場合は、封筒に「職員採用試験書類在中」と赤字で記入のうえ簡易書留で郵送して下さい。

6. 本募集に関するお問い合わせ先

〒018-3312 秋田県北秋田市花園町16-1

社会福祉法人 北秋田市社会福祉協議会 事務局 総務部

電話（0186）69-8025 FAX（0186）63-2460